

議案第 39 号

三宅町集会所設置条例を廃止する条例の制定について

三宅町集会所設置条例（昭和 54 年 3 月 16 日三宅町条例第 12 号）を廃止する条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和 7 年 6 月 9 日提出
三宅町長 森田 浩司

三宅町集会所設置条例を廃止する条例

三宅町集会所設置条例（昭和５４年３月１６日三宅町条例第１２号）は廃止する。

附 則

この条例は、令和７年６月３０日から施行する。